



## ニッセイ・デンマーク・カバード債券ファンド 2019-07(為替ヘッジあり・限定追加型)

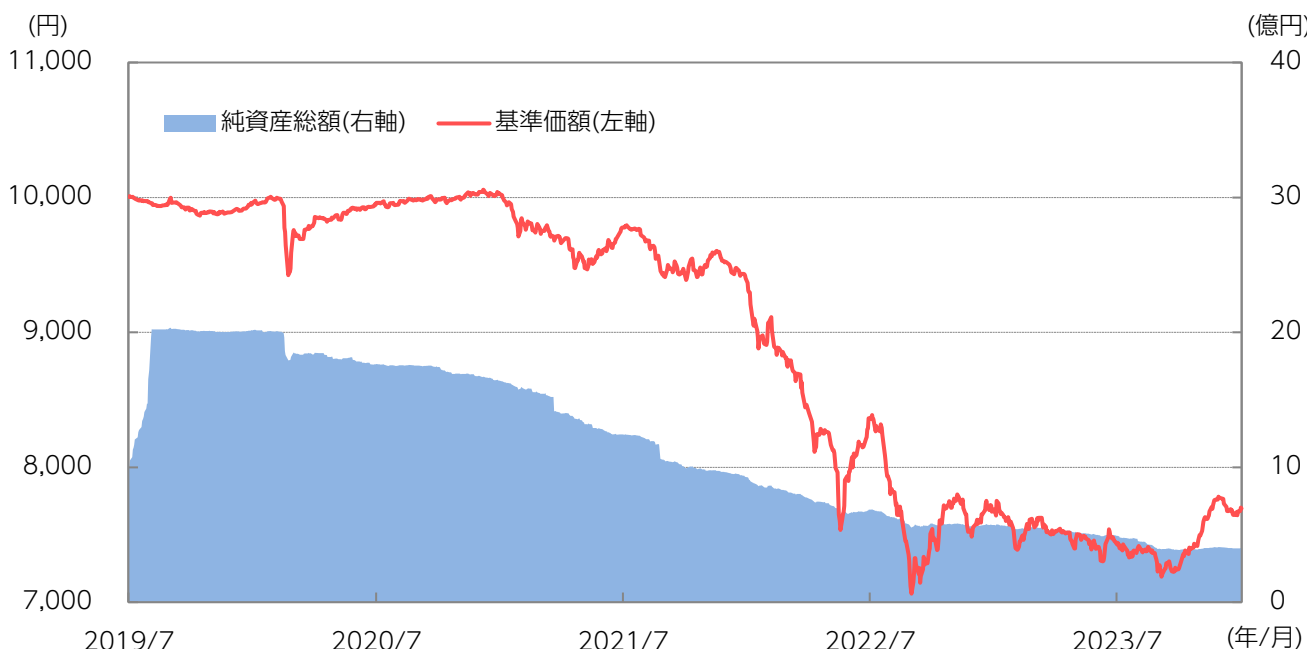
愛称：**しあわせインカム**      追加型投信／海外／債券 **特化型**

### 設定来の運用状況と満期償還について

- 当ファンドは、2024年4月15日をもちまして信託期間が満了し償還となります。
- 当レポートでは、設定来の運用状況についてご報告いたします。

## 設定来の運用状況 (2024年1月31日現在)

### 基準価額・純資産の推移



### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

|     |          |    |        |          |    |
|-----|----------|----|--------|----------|----|
| 第1期 | 2019年10月 | 0円 | 第6期    | 2022年04月 | 0円 |
| 第2期 | 2020年04月 | 0円 | 第7期    | 2022年10月 | 0円 |
| 第3期 | 2020年10月 | 0円 | 第8期    | 2023年04月 | 0円 |
| 第4期 | 2021年04月 | 0円 | 第9期    | 2023年10月 | 0円 |
| 第5期 | 2021年10月 | 0円 | 設定来累計額 |          | 0円 |

データ期間：2019年7月31日<設定日>～2024年1月31日(日次)

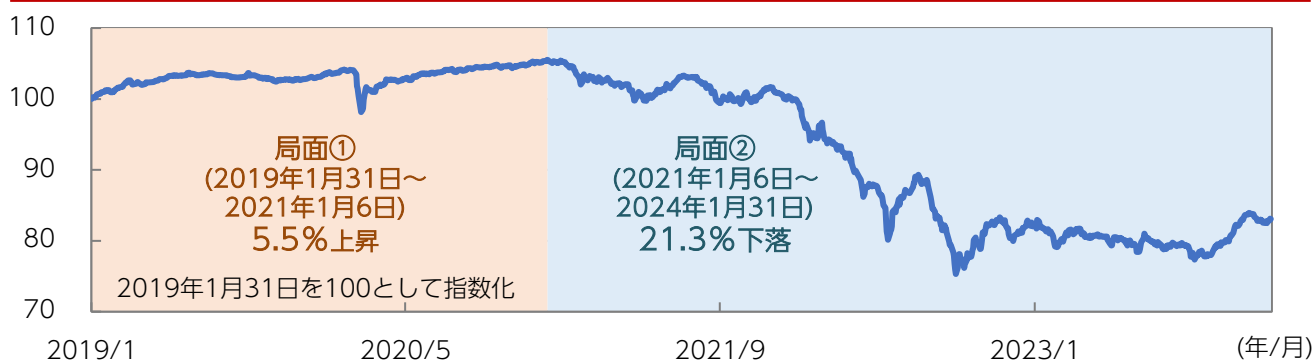
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。基準価額は信託報酬控除後、1万口当りの値です。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

## マザーファンドの運用状況について

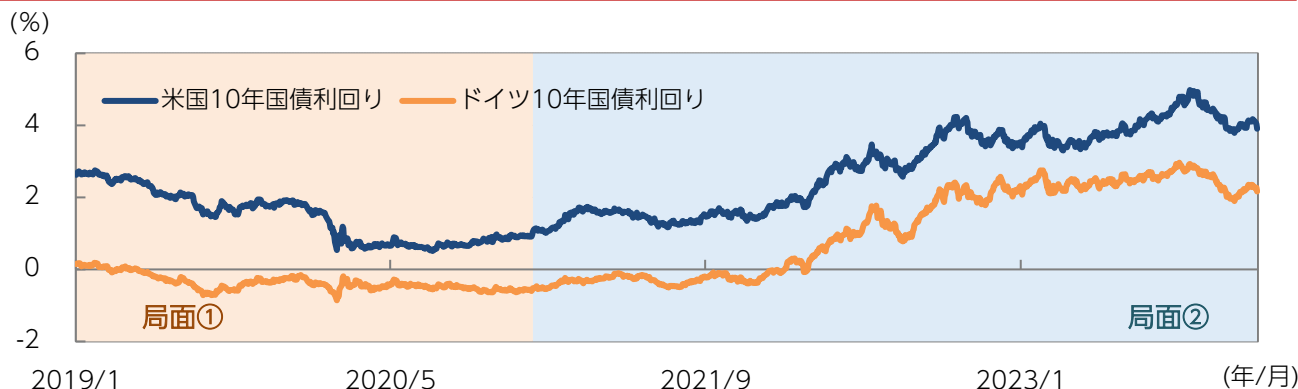
局面①：2020年12月まではコロナショックで一時的に下落する局面もあったものの、マザーファンドは概ね堅調に推移してきました。

局面②：2021年はやや低調な推移となったものの大きな下落は見られませんでした。2022年以降はロシアのウクライナ侵攻などによるインフレ圧力の高まりや、欧州金融当局の積極的な利上げをうけて欧州長期金利が急騰したことを主因に、マザーファンドは大きく下落しました。2023年10月以降は、欧州金融当局の積極的な金融引き締め姿勢が後退したことで、マザーファンドの下落は一服しています。

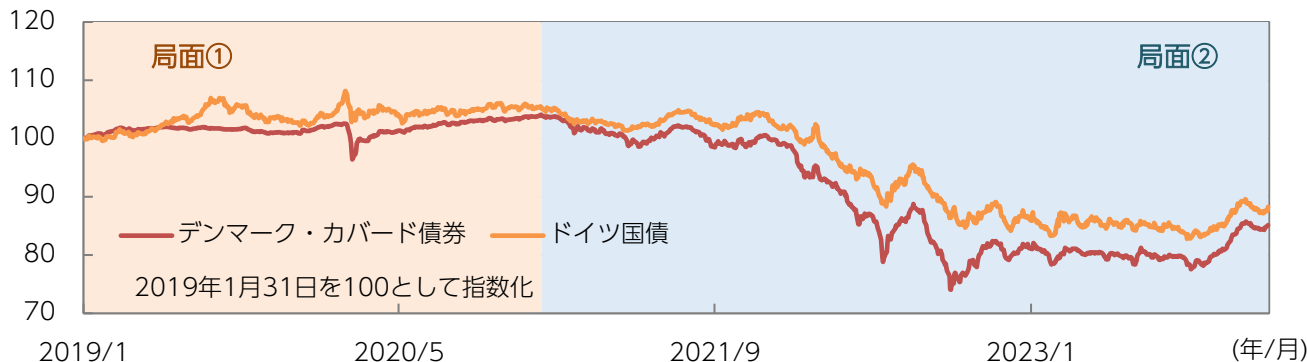
### マザーファンドのパフォーマンス推移



### ドイツと米国の10年国債利回りの推移



### デンマーク・カバード債券とドイツ国債のパフォーマンス推移(現地通貨ベース)



データ期間：2019年1月31日～2024年1月31日(日次)

出所)ブルームバーグ等のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

上記はマザーファンドの運用実績(信託報酬等コスト控除前)であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

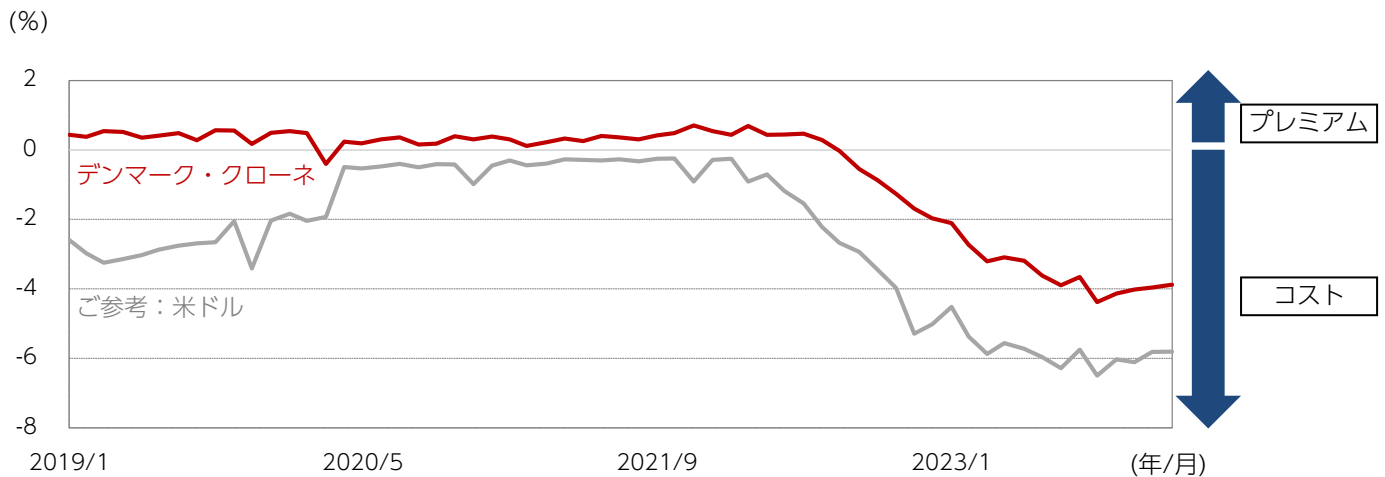
デンマーク・カバード債券：ニクレディットDMBインデックス、ドイツ国債：FTSEドイツ国債インデックス

## デンマーク・クローネの対円為替ヘッジコスト・プレミアム

デンマーク・クローネの対円為替ヘッジについては、近年為替ヘッジプレミアムを得られる状況が続いていましたが、2022年7月以降は為替ヘッジコストに転じました。デンマーク国立銀行の利上げによりデンマークと日本の短期金利差が拡大したことから、為替ヘッジコストは拡大してきましたが、2023年10月以降は政策金利を据え置いており、為替ヘッジコストは縮小傾向にあります。

なお、当ファンドは2024年4月15日をもちまして信託期間が満了し、償還となりますが、満期償還までの間、運用には最善の努力をしております。

### 対円為替ヘッジコスト・プレミアムの推移(1ヵ月ヘッジ)



データ期間：2019年1月末～2024年1月末(月次)

出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

上記で使用した為替ヘッジコスト・プレミアムは、1ヵ月物フォワードレート等を用いて計算した想定値(年率換算)であり、実際の為替ヘッジコスト・プレミアムとは異なります。当ファンドの為替ヘッジコスト・プレミアムではありませんので、あくまでご参考としてお考えください。

## ファンドの特色

お買い付けのお申込みはできません。

### ①主にデンマーク・カバード債券に投資します。

＜ファンドが主要投資対象とする「デンマーク・カバード債券」について＞

住宅ローン等を担保としてデンマーク国内で発行される債券です。多数の住宅ローン等をまとめて裏付け資産とし、ローンの借り手から返済される元利金を、そのまま投資家に通過させて支払う仕組みの債券です。

ファンドが主要投資対象とするデンマーク・カバード債券には、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、ファンドは特定の銘柄に投資が集中することがあります。ファンドの特化型運用においては、当該銘柄のエクスポージャーがファンドの純資産総額の35%を超えないよう運用を行います。当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

### ②外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

### ③当ファンドの購入の申込みは、2019年8月30日までの間に限定して受付けます。

### ④年2回決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

|             |   |  |
|-------------|---|--|
| 債券投資<br>リスク | 金利変動<br>リスク   | 金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。   |
|             | 信用<br>リスク   | 債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。                               |
|             | 期限前償還<br>リスク  | カバード債券は、様々な要因によるローンの借換え等にともない、期限前償還されることがあり、これらの増減により価格が変動します。特に金利が低下した場合、期限前償還の可能性の高まりにより、カバード債券の種類によっては価格の上昇が抑えられること、または下落することがあります。 |
| 為替変動リスク     | 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができるとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。 |  |
| カントリーリスク    | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。  |  |
| 流動性リスク      | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。   |  |

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



## 投資リスク

お買い付けのお申込みはできません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

### その他の留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                  |  |  |       |   |       |
|---------------------|------------------|--|--|-------|---|-------|
| 購入時                 | 購入時手数料           | 当該投資信託の募集期間は終了しました。  |  |       |   |       |
| 換金時                 | 信託財産留保額          | ありません。   |  |       |   |       |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                  |  |  |       |   |       |
| 毎日                  | 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの純資産総額に年率0.913%(税抜0.83%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。   | 運用管理費用(信託報酬)<br>= 保有期間中の日々の純資産総額<br>× 信託報酬率(年率)  |       |   |       |
|                     |                  |  | 信託報酬率<br>(年率・税抜)<br>の配分  | 支払先   | 年率  | 役務の内容 |
|                     |                  |  | 委託会社   | 0.40% | ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価                    |       |
|                     |                  |  | 販売会社   | 0.40% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 |       |
|                     | 受託会社             | 0.03%  | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価   |       |   |       |
|                     | 監査費用             | ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。  | 公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用   |       |   |       |
| 随時                  | その他の費用・手数料       | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売買委託手数料：有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料</li> <li>・ 信託事務の諸費用：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・ 借入金の利息：受託会社等から一時的に資金を借入れた場合(立替金も含む)に発生する利息</li> </ul> |       |   |       |

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご留意いただきたい事項

お買い付けのお申込みはできません。

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- FTSE各種債券指数は、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名    | 登録金融機関       |            | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
|------------|--------------|------------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|            | 金融商品<br>取引業者 | 登録金融<br>機関 |                 |         |                         |                         |                                |
| 株式会社証券ジャパン | ○            |            | 関東財務局長(金商)第170号 | ○       | ○                       |                         |                                |
| 株式会社岩手銀行   |              | ○          | 東北財務局長(登金)第3号   | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社三十三銀行  |              | ○          | 東海財務局長(登金)第16号  | ○       |                         |                         |                                |

|   |  |
|---|--|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】   | ファンドに関するお問合せ先  |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く) |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】  | ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   |  |